

平成28年度の実組内容と今後の検討内容(案)について

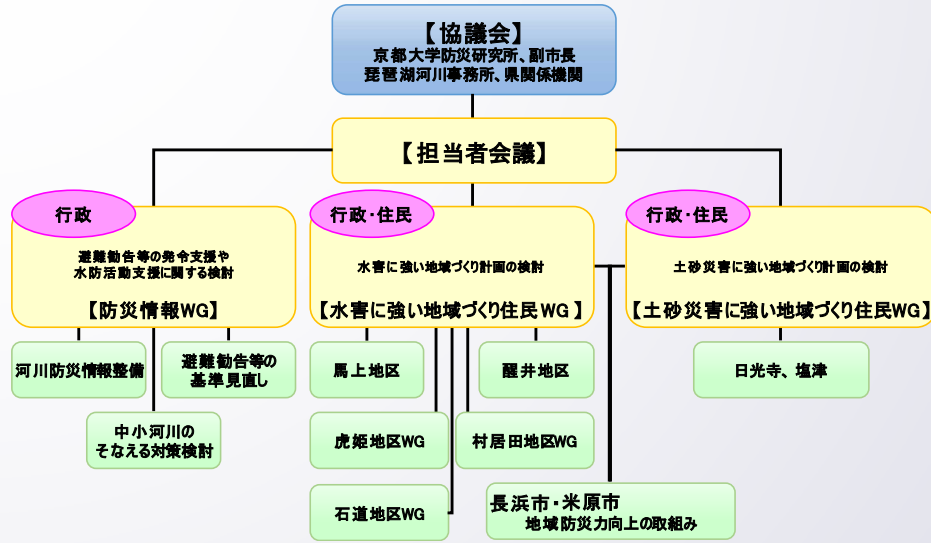
～ 議題 ～

1. 平成28年度の実組概要 (P2)
 2. 河川防災情報WG：検討結果報告 (P3)
(避難勧告等マニュアルの改訂への対応等、中小河川におけるそなえる対策の検討)
 3. 水害に強い地域づくり計画WG：住民WGの実組状況 (P4～P8)
(米原市村居田地区、長浜市虎姫地区、長浜市馬上地区、長浜市石道地区)
 4. 土砂災害に強い地域づくりの実組：出前講座の開催 (P8)
(米原市 日光寺、長浜市立塩津小学校)
 5. 長浜市・米原市における地域防災力向上の実組 (P9、P10)
 6. 水防災意識社会実現に向けた実組方針の検討 (P11)
- 参考資料：湖北圏域河川整備計画の策定と水防法の改正について (P12)

1. 平成28年度の取組概要

■平成28年度の実施体制

平成27年度までの検討成果及び課題を踏まえ、平成28年度も「水害・土砂災害に強い地域づくり」を目指して、調査検討や各種WGに取り組んだ。



■平成28年度のおもな実施項目

平成27年度までの検討成果を踏まえ、本年度は以下の検討を実施した。

(1)河川防災情報WG

- ・米川のそなえる対策の検討(長浜市街地):米川水位簡易予測モデル(案)改良
- ・出川の避難判断指標の検討(米原市村居田区):雨量に基づく避難判断指標検討
- ・簡易水位計による姉川・高時川・天野川等の水位観測

(2)水害に強い地域づくり住民WG

- ・米原市村居田地区WG:浸水警戒区域指定の協議、水害に強い地域づくり計画
- ・長浜市虎姫地区WG:自治会長との協議、出前講座、水害に関する啓発活動
- ・長浜市馬上地区・石道地区:水害履歴調査、出前講座

(3)土砂災害に強い地域づくり住民WG

- ・長浜市立塩津小学校、米原市日光寺地区:出前講座

(4)長浜市・米原市における地域防災力向上の取組

- ・長浜市:防災訓練、避難所資機材・備蓄品の整備、災害図上訓練、出前講座および自主防災組織への補助金交付
- ・米原市:防災意識啓発、女性消防班編成、総合防災演習、地震・土砂災害避難訓練、自主防災組織整備促進及び通信システム更新

(5)水防災意識社会実現に向けた取組方針の検討

- ・国管理河川「水防災意識社会 再構築ビジョン」:県河川への適用検討

■これまでの取組経緯:各年度のおもな検討項目

| 年度 | 実行委員会(現 担当者会議) | | | | |
|---|--|--|--|---|--|
| | きめ細かい河川情報の提供 | 広域避難計画に関する検討 | 自主防災組織の活動強化検討 | 水害に強い地域づくり計画 | |
| H19 | ・避難勧告等発令判断支援資料の検討 | ・広域的氾濫現象把握 ・避難所過不足調査 | ・地域防災力調査 | | |
| H20 | ・水位換算表精度向上検討 ・経験的危険箇所の危険度把握手法の検討 | ・避難所応援協定の検証 <広域情報伝達訓練> ・破堤シナリオに沿った図上訓練 | ・活動マニュアルの骨子検討 ・活動事例の紹介、内容検討 | | |
| H20.7 長浜市短時間強雨による水害(大規模な内水氾濫) 湖北2市6町と滋賀県による「広域避難の連携に関する基本協定」締結 | | | | | |
| H21 | ・整備メニュー検討 ・水位関係表、分かりやすい表示指標、避難勧告等の発令判断支援の検討 | ・内水氾濫を考慮した災害図上訓練の実施 | ・自治会取組み事例の共有 | ・圏域における浸水状況把握 ・地域の実情を踏まえた対策 ・湖北圏域 計画原案作成 | |
| 滋賀県とNEXCO中日本による「包括的連携協定」締結 | | | | | |
| 年度 | 実行委員会(現 担当者会議) | | | 水害に強い地域づくり住民WG | |
| | きめ細かい河川情報の提供 <河川防災情報WG> | 広域避難計画に関する検討 <地区別避難計画WG> | 自主防災組織の活動強化検討 <自主防災WG> | 虎姫地区WG | 村居田地区WG |
| H22 | 第1回:経験的危険箇所 第2回:簡易量水標位置 第3回:避難判断基準 第4回:避難判断シミュレーション | 第1回:大井町図上訓練 | ・山本地区ワークショップ(土砂災害ハザードマップ) | 第1回:意見交換 | 水害履歴調査 第1回:水害リスク把握 第2回:減災対策効果 第3回:現地踏査等 |
| 年度 | 河川防災情報WG | 水害に強い地域づくり住民WG | | 土砂災害に強い地域づくり住民WG | |
| | きめ細かい河川情報の提供 | 虎姫地区WG | 村居田地区WG | 梓河内地区WG | |
| H23 | 第1回:検討方針協議 第2回:避難判断シミュレーション2 第3回:避難判断シミュレーション3 | (大井町地区自治会による 避難計画検討) | 第1回:取組み内容検討 第2回:避難ルート、まるまちHM、簡易量水標等の検討 第3回:災害図上訓練 第4回:訓練を踏まえた避難ルート 第5回:計画(素案)の検討 | 第1回:防災訓練、ワークショップ 第2回:検討方針協議 第3回:土砂災害履歴ヒアリング | |
| 年度 | 河川防災情報WG | 水害に強い地域づくり住民WG | | | 土砂災害 住民WG |
| | きめ細かい河川情報の提供 | 虎姫地区WG | 村居田地区WG | びわ地区WG | 上丹生地区WG |
| H24 | 地区別避難判断基準検討 第1回:長浜市 第2回:米原市 | (大井町総合防災訓練) | 第1回:成果報告会準備 第2回:成果報告会 第3回:活動とりまとめ | 第1回:災害図上訓練 | 第1回:災害図上訓練 第2回:避難計画案作成 |
| H25 | | | | | ・出前講座 ・防災マップ作成 |
| H26.3.31 滋賀県流域治水の推進に関する条例(平成26年条例第55号)交付 | | | | | |
| 年度 | 河川防災情報WG | 水害に強い地域づくり住民WG | | | 土砂災害 住民WG |
| | きめ細かい河川情報の提供 | 虎姫地区WG | 村居田地区WG | その他 | |
| H26 | 避難勧告等の課題整理 第1回:長浜市 第2回:米原市 | ・虎姫地区説明会 ・出前講座 ・流域治水条例説明 | 第1回:流域治水条例説明 第2回:とどめる対策協議 第3回:水害に強い地域づくり計画に関する意見交換 | | ・上丹生地区防災訓練 ・上丹生地区出前講座 ・上丹生地区防災マップ |
| H27 | 米原市米川 ・水防行動マニュアル作成 ・簡易水位予測ツール作成 | 出前講座 大井町、月ヶ瀬、唐国町、田町、酢町、三川町 | 第4回・第5回 浸水警戒区域案 意見交換 第6回・第7回 避難経路、避難カード 第8回:そなえる対策原案 | ・醒井自治会役員説明 ・馬上自治会役員説明 ・馬上地区水害履歴調査 | ・伊吹地区出前講座 ・下余呉地区出前講座 |

2. 河川防災情報WG：平成28年度 検討結果報告

| 開催日 | 会議名 | 内容 |
|---------------------------|----------|------------------------|
| H28.5.23 | 第1回担当者会議 | 今後の進め方について共有、水位データ回収開始 |
| H28.7.21 | 長浜市と打合せ | 米川の今後の進め方について |
| (米川水位予測モデル改良、出川避難判断指標の検討) | | |
| H29.2.13 | 第2回担当者会議 | 今年度の取組成果と協議会の進め方について共有 |
| | | 米川水位予測モデルについての検討結果報告 |
| | | 出川 避難判断指標についての検討結果報告 |
| H29.2.28 | 第8回協議会 | 今年度の検討結果取りまとめ、今後の展開案 |

姉川・高時川・天野川

【簡易水位計による水位観測】

- ・8箇所での水位観測
- ・観測環境改善のための修繕(4箇所:土砂詰まり、腐食等)



平成29年度の取組(案)

- ・危険箇所水位関係表の精度向上に向け、データ蓄積

長浜市：米川

近年2、3年に1回程度の割合で浸水被害が発生している米川流域において、土のう積み等の水防活動の行動判断を支援することを目的に、平成27年度に作成した米川水位簡易予測モデル(案)の改良を検討した。

【簡易水位計による水位観測】

- ・平成27年度に簡易水位計設置
- ⇒比較的大きな出水として3出水の水位データを取得

【水位予測モデルの改良】

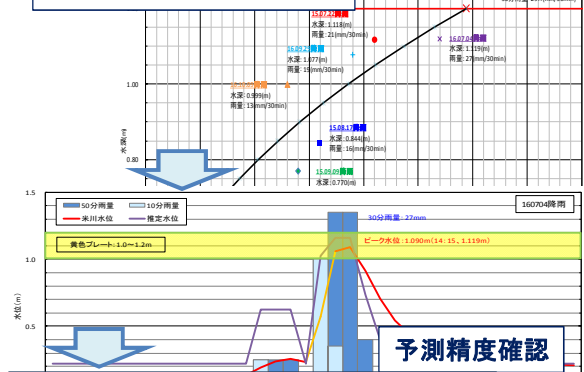
- ・平成27年度に、長浜雨量観測所データから水位を予測するツールを作成

⇒本年度観測した3出水を加え、雨量～水位関係を改良

【水位予測モデルの改良】

- ・水位予測ツールに対する意見：⇒雨量水位関係から夜間・休日における参集の目安を検討。インターネットで確認できる雨量データ(10分、1時間)利用

米川 雨量水位関係の更新



予測精度確認

■米川水位簡易予測モデル(案) 平成29年度3月版

■データ入力方法 (1) 雨量観測所データ (2) 雨量観測所データ (3) 雨量観測所データ (4) 雨量観測所データ

| 時刻 | 30分前 | 45分前 | 30分前 | 20分前 | 10分前 | 現在 | 10分後 | 20分後 | 30分後 | 45分後 | 30分後 | 15分後 | 10分後 | 5分後 | 10分後 | 5分後 |
|----|------|------|------|------|------|----|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|-----|
| 雨量 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水位 | | | | | | | | | | | | | | | | |



米川水位簡易予測ツールの更新

夜間・休日の参集の目安検討

| 30分雨量 | 60分雨量強度 | 米川水位 |
|-------|---------|-------|
| 15 mm | 30mm | 0.7 m |
| 24 mm | 48mm | 1.0 m |
| 30 mm | 60mm | 1.2 m |

米原市：出川

村居田を流れる一級河川出川において、簡易水位計を設置し、早期かつ確実な避難の実施に向け、雨量に基づく避難判断指標を検討した。

【簡易水位計による水位観測】

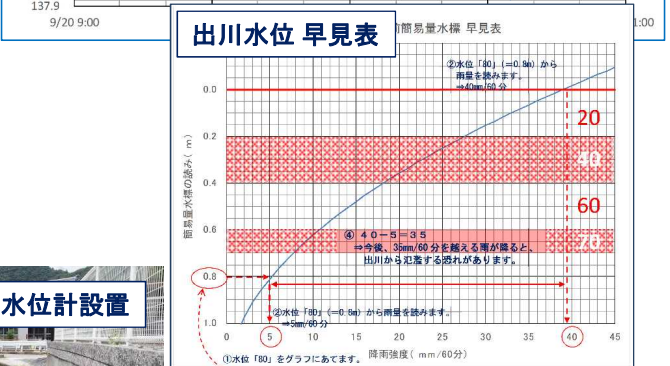
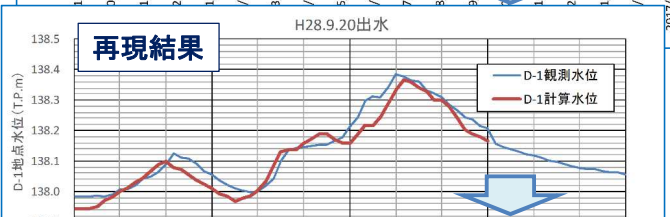
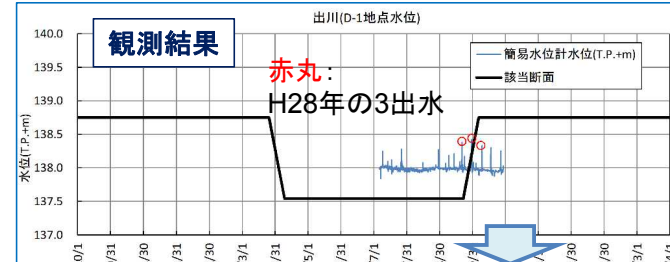
- ・H28.7水位計設置、観測開始
- ⇒比較的大きな出水として3出水の水位データを取得

【避難判断指標の検討】

- ・3出水の検証計算(流出計算、不定流計算)を実施
- ⇒雨量～水位関係(雨量早見表)を作成

平成29年度の取組(案)

- ・簡易水位計による出川水位の観測を継続
- ・雨量～水位関係の精度向上



出川水位計設置



- 早見表の使用手順
- ①雨が降り始めたときの出川の水位を確認します。
 - ②早見表から水位に相当する降雨強度(又は60分雨量)を読み取ります。
 - ③量水標0.0に対応する降雨強度を読み取ります。
 - ④上記②と③の差を把握します。
- ⇒今後、差分の降雨強度(又は60分雨量)が観測・予測された場合、出川が氾濫するおそれがあります。早めに避難しましょう。



3. 水害・土砂災害に強い地域づくり計画WG 概要

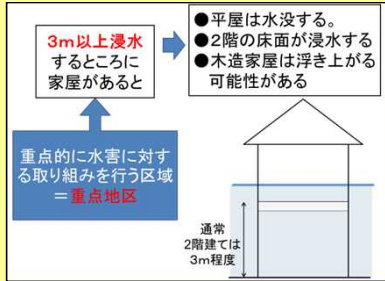
■ 概要

湖北圏域には長浜市虎姫地区、米原市村居田地区(モデル地区)をはじめとする水害リスクの高い重点地区が数多く存在する。

水害リスクが高い重点地区から順次、住民と共に避難計画の検討など“そなえる対策”、浸水警戒区域を踏まえた安全な住まい方への展開など“とどめる対策”の検討を進め、水害に強い地域づくり計画の策定を進める。

■ 重点地区での取組

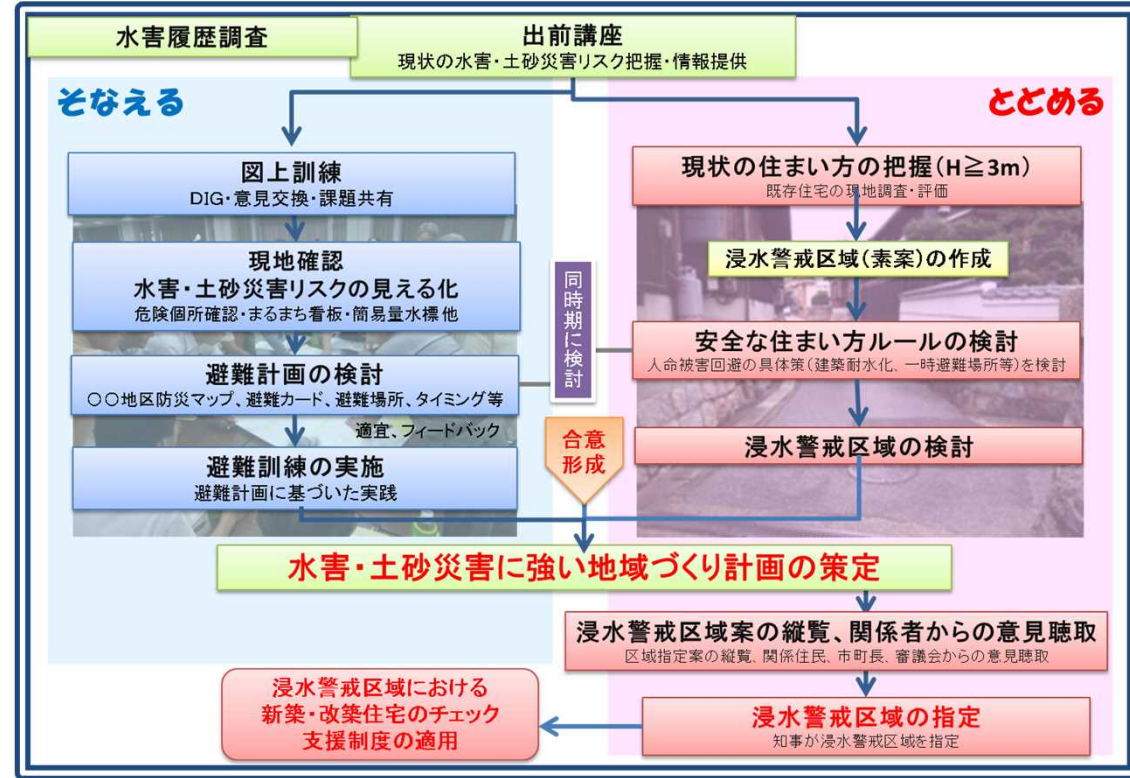
200年確率降雨で3m以上浸水する恐れのある区域に、家屋があるか開発の見込みがある県内50地区(うち長浜市25地区、米原市2地区)を重点地区とし、水害に強い地域づくりの取組を始めることを目的としている。



■ 水害・土砂災害に強い地域づくり計画策定の流れ

将来にわたって安全な地域をつくるため、自助と共助をまとめた避難計画を検討する「そなえる対策」と、2階に避難しても命に危険がある区域を「浸水警戒区域」として指定することを踏まえ、安全な住まい方のルールを検討する「とどめる対策」の両輪で取組を進める。

水害・土砂災害に強い地域づくり計画策定の流れ



■ 浸水警戒区域指定の目的

- ① 3m以上浸水する恐れのある区域で、改築および新築される住宅等に避難空間(浸水しない居室等)があるか等のチェックを県が行う。
- ② 区域内の既存住宅建替えの場合は、想定水位以上に避難空間を確保する安全な住まい方に誘導するため、その費用を一部助成支援する。

3. 水害に強い地域づくり計画WG / (1) 米原市村居田地区WG / 浸水警戒区域に関する取組

米原市村居田区における浸水警戒区域に関する取組経緯

【村居田区WGの経緯】

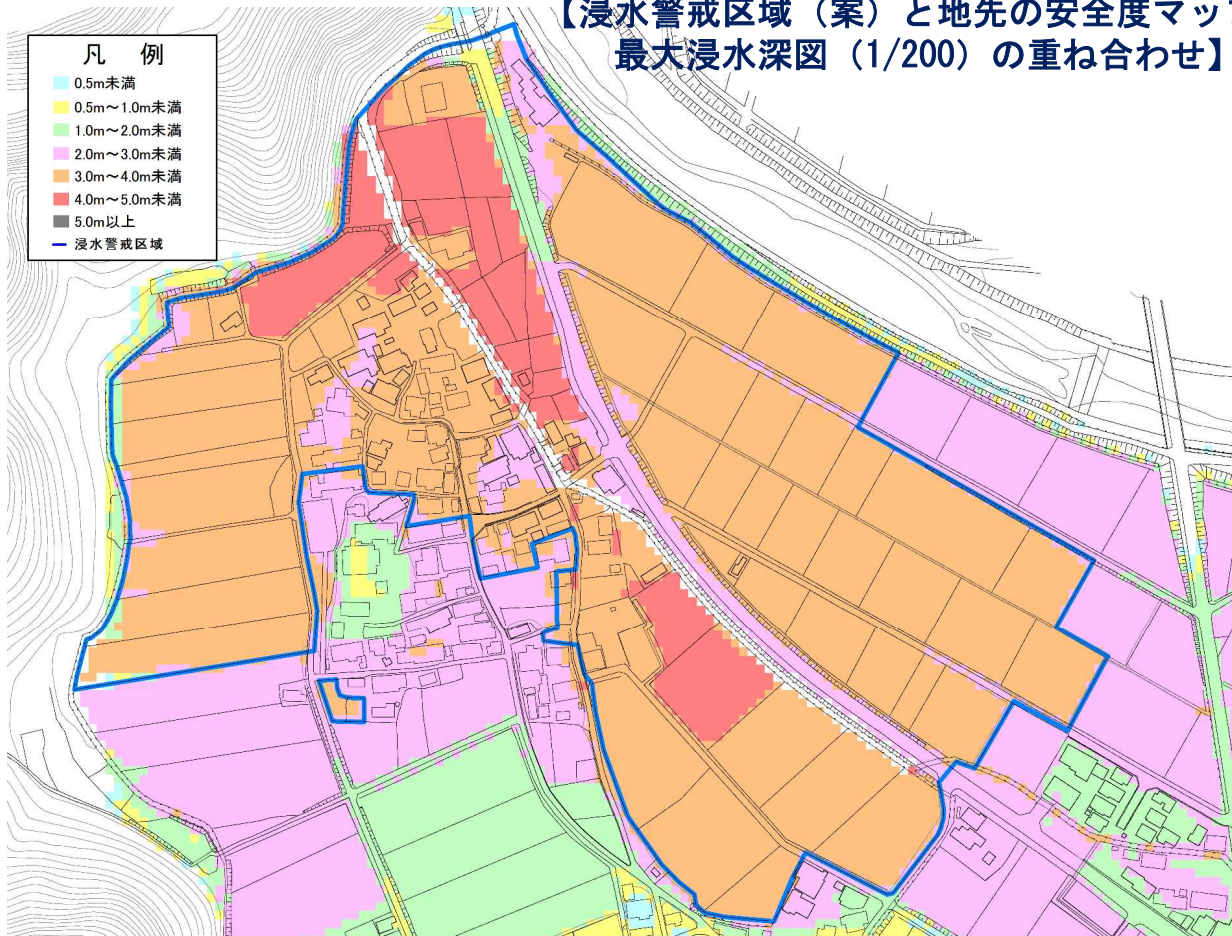
- H22.12:「米原市村居田地区水害に強い地域づくり住民WG」開始
- H24.3 : 水害に強い地域づくり計画を取りまとめ、一旦住民WGを終了
- H26.7~H28.3
流域治水条例施行に伴い住民WGを再開、図上訓練や避難カード、家屋測量等の取組を実施
- H28.3 :「米原市村居田地区水害に強い地域づくり計画(そなえる編)」(原案)を取りまとめ、湖北圏域水害に強い地域づくり協議会に報告

【平成28年度の取組経緯】

浸水警戒区域に関する取組(とどめる対策)を中心に行った。

- H28.9.4:「浸水警戒区域に関する説明会」開催
浸水警戒区域(素案)内の地区居住者を対象として実施
- H28.11.26~12.17: 浸水警戒区域と支援制度に関する意見調査
浸水警戒区域内の居住者および地権者に意見調査を実施
- H28.12.3~4: 浸水警戒区域と支援制度に関する個別説明会
各世帯に個別に説明する場として、浸水警戒区域(素案)内の地区居住者および地権者を対象に個別説明会を実施
(12.20: 村居田区非居住の土地所有者(8名)に資料送付)
- H29.1.22: 浸水警戒区域指定の承認
平成28年度村居田区定期総会において、議案第3号浸水警戒区域の指定について提案通り承認された。

【浸水警戒区域(案)と地先の安全度マップ 最大浸水深図(1/200)の重ね合わせ】



9/4 説明会



12/3~4 個別説明会

■ 浸水警戒区域指定による規制と助成

| 項目 | 内容 |
|----|--|
| 規制 | ・住宅等の新築・改築における避難空間の確保 ・木造家屋における浮き上がり防止対策の実施 |
| 助成 | ・避難空間確保等に係る費用の一部助成 |

今後の予定(案)

| 時期 | 手続き |
|-----------|-----------------------------|
| 平成29年3月 | 浸水警戒区域の指定に関する縦覧 |
| 平成29年4月 | 米原市長への意見照会 流域治水審議会での調査審議 |
| 平成29年5月下旬 | 米原市村居田区 浸水警戒区域 告示 |

3. 水害に強い地域づくり計画WG / (1) 米原市村居田地区WG / 水害に強い地域づくり計画(素案)作成

| 開催日 | 会議名 | 内容 |
|----------------------------|------------|--------------------------|
| H28. 7. 23 | 第9回村居田地区WG | そなえる対策に関する協議、避難カード更新 |
| 避難カード分析、水害に強い地域づくり計画(素案)作成 | | |
| H29. 2. 8 | - | 水害に強い地域づくり計画(素案)に関する意見交換 |

米原市村居田地区
水害に強い地域づくり計画(改訂版)

避難カードの更新

- 【避難カード様式の改良】
- ・支援が必要な人の入力追加
⇒支援を期待する相手を調査
- ・支援可能かどうか入力欄追加
⇒支援に協力できる人を調査
- ⇒気にかけている人を調査
- 【避難カードの記入依頼】
- ・村居田区居住者にて記入
⇒電子化・清書し、回答者に返却

世帯主の氏名・住所・避難の概要

| 住所 | | 世帯主 | | 組 | |
|-----------|--|-------------|--|---------------|--|
| 指定する災害の種類 | | ゾーン | | 避難をはじめめるタイミング | |
| 浸水リスク | | 避難場所 | | 避難方法 | |
| 避難場所と避難方法 | | 大雨が降る前 | | | |
| | | 既に大雨が降っている時 | | | |

氏名・生年月日

| 氏名 | | 氏名 | | 氏名 | |
|------|------|------|------|------|------|
| 生年月日 | 電話番号 | 生年月日 | 電話番号 | 生年月日 | 電話番号 |
| 支援 | | 支援 | | 支援 | |
| 支援方法 | | 支援方法 | | 支援方法 | |

主治医(かかりつけ医)

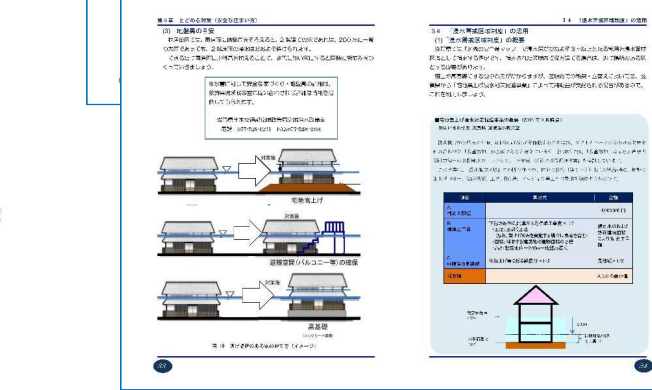
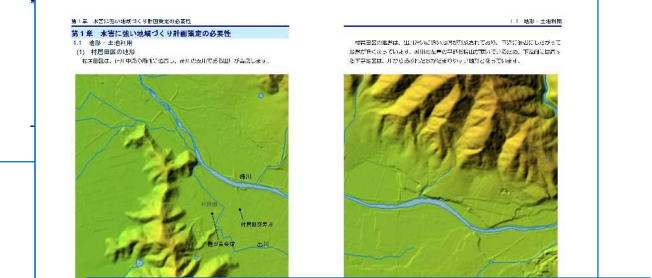
| 氏名 | 電話番号 |
|----|------|
| 氏名 | 電話番号 |
| 氏名 | 電話番号 |
| 氏名 | 電話番号 |
| 氏名 | 電話番号 |
| 氏名 | 電話番号 |

水害に強い地域づくり計画(素案)作成

- 平成27年度に作成した「原案」に、とどめる対策を加えた。
- 【構成】
- ・全戸配布用の本編と、個人情報を含む保管資料に分冊
- ⇒保管資料は適切に管理するとともに、避難支援に活用
- 【本編の記載内容】
- ・計画策定の必要性
- ・避難の考え方
- ・安全な住まい方
- ・今後の課題

【素案】

| 目次 | 頁 |
|------------------------|---|
| 第1章 水害に強い地域づくり計画策定の必要性 | 1 |
| 1.1 地区概要 | 1 |
| 1.2 水害リスク | 1 |
| 1.3 水害に強い地域づくり計画策定の必要性 | 1 |
| 1.4 水害に強い地域づくり計画策定の方向性 | 1 |
| 第2章 水害に強い地域づくり計画策定の概要 | 2 |
| 2.1 計画の目的 | 2 |
| 2.2 計画期間 | 2 |
| 2.3 計画の対象 | 2 |
| 2.4 避難場所・避難方法 | 2 |
| 2.5 水害に強い地域づくり計画策定の方向性 | 2 |
| 2.6 避難支援の概要 | 2 |
| 第3章 水害に強い地域づくり計画策定の具体策 | 3 |
| 3.1 水害に強い地域づくり計画策定の必要性 | 3 |
| 3.2 避難の考え方 | 3 |
| 3.3 安全な住まい方 | 3 |
| 3.4 今後の課題 | 3 |

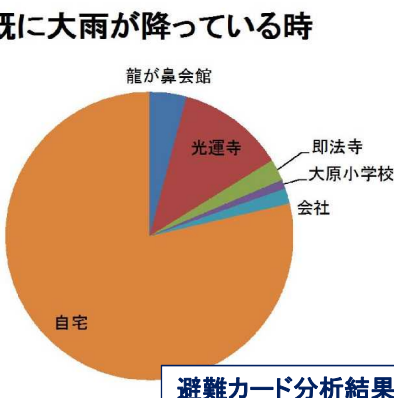
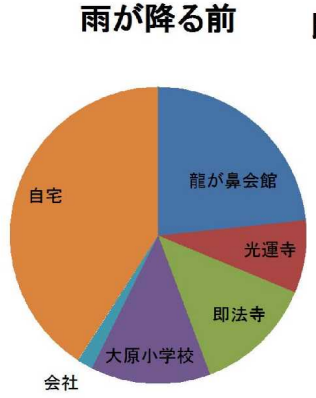
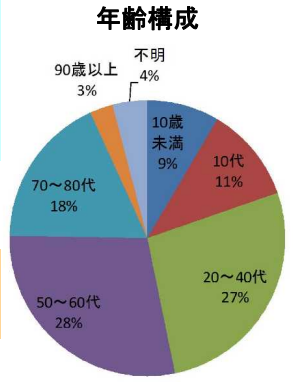


避難カードの分析

- 【要支援者・支援可能者】
- ・支援が必要な人、支援可能な人を突き合わせて「ゆるい結びつき」を整理
- ⇒今後の避難者支援に活用
- 【データ分析】
- ・村居田区居住者の年齢構成
- ⇒70歳以上が約20%
- ⇒10歳未満が約10%
- ・避難に対する意識
- ⇒大雨が降っているときは、約80%の人が屋内避難を選択

避難カードの改良箇所

| 対応すべき項目 | 手伝える・手伝えない |
|--|------------|
| 避難の時に、あなただけで避難が、声をかけようとしている近所の人・お宅近所の人を助けて避難してほしい。避難の時に、あなただけで避難が、声をかけようとしている近所の人・お宅近所の人を助けて避難してほしい。 | 手伝える・手伝えない |
| 避難の時に、あなただけで避難が、声をかけようとしている近所の人・お宅近所の人を助けて避難してほしい。避難の時に、あなただけで避難が、声をかけようとしている近所の人・お宅近所の人を助けて避難してほしい。 | 手伝える・手伝えない |



避難カード分析結果

平成29年度の取組(案)

- ・避難カードの更新を毎年実施

水害に強い地域づくり計画(素案)

3. 水害に強い地域づくり計画WG／（2）長浜市虎姫地区WG

～地域特性～ 虎姫地区は姉川と高時川に囲まれた地域であり、地先の安全度マップでは3m以上浸水するエリアが広範囲に広がる。

～これまでのおもな取組～

- H19: 広域的な氾濫現象把握、避難所過不足調査
- H20: 避難所応援協定検証、広域情報伝達訓練等
- H21: 災害図上訓練
- H22: 滋賀県・NEXCO 包括的連携協定締結
- H23: 第1回 虎姫地区WG、大井町図上訓練
- H24: 大井町総合防災訓練
- H26～H27

流域治水条例説明会、WG進め方協議、出前講座等

～平成28年度のおもな取組～

- ・H28年9月30日には湖北圏域河川整備計画が認可され、河川整備計画に基づくハード対策と水害に強い地域づくりの取組であるソフト対策に関する説明会を開催した。
- ・昨年に引き続き、「虎姫大道芸フェスタ」に虎姫連合自治会・長浜市・滋賀県で協力してブースを出展し、水害リスクの周知と住民との意見交換を図った。
- ・今年度から虎姫小学校の4年生を対象とした水害出前講座およびフィールドワークを開催し、水害に関する啓発活動に力を入れた。

| 開催日 | 会議名等 | 内容 |
|---------------|----------------|-------------------------|
| H28. 8. 19 | 中野町（老人会） | 中野町水害に関する出前講座の実施 |
| H28. 9. 30 | — | 湖北圏域河川整備計画認可 |
| H28. 10. 4 | 虎姫地区自治会 | 水害に強い地域づくりの取組打診 |
| H28. 10. 10 | 大道芸フェスタ in 虎御前 | 虎姫地区自治会、長浜市、滋賀県共同でブース出展 |
| H28. 11. 23 | 虎姫地区自治会 | 河川整備に関する自治会長への説明 |
| H28. 12. 3 | 出前講座 | 宮部町水害に関する出前講座実施 |
| H28. 12. 10 | 虎姫地区自治会 | 河川整備に関する住民説明会 |
| H28. 12. 6, 8 | 出前講座 | 虎姫小学校：水害に関する出前講座 |



大道芸フェスタ、虎姫小学校出前講座の様子

虎姫地区自治会へ説明会開催

- ・水害に強い地域づくりの取組を進めていくことを各自治会に対して説明
- ⇒「虎姫地区水害に強い地域づくり住民WG」の必要性を共有
- ⇒まずは、出前講座等で水害リスク周知・避難方法等の検討を実施

大道芸フェスタ in 虎御前

- ・自治会、長浜市、滋賀県共同で水害関連パネルを出展
- ⇒防災に関連のないイベントではあるが子供連れの親子参加が多く、子供たちを通じて親世代に伝わることを確認。防災意識啓発の活動の一環として今後も継続実施

虎姫小学校出前講座

- ・虎姫の人たちが、これまで姉川、高時川、田川とうまく付き合いながら生活してきたということを、座学、フィールドワークを通して気付いてもらう。
- ⇒「大道芸フェスタ」との相乗効果が大い。
- ⇒「ちっすい君」大人気!!



「ちっすい君」

今後の取組（案）

出前講座の実施

- (H27) 6/20大井町
- 7/11月ヶ瀬
- 11/28唐国、酢、田、三川
- (H28) 8/19中野（老人会）
- 10/4連合会（各自治会長）
- 12/3宮部

「水害に強い地域づくり」の取組について丁寧に説明し、各自治会に対して出前講座を実施する。

水害に関する啓発活動

- ・H28.10.10（月・祝）大道芸フェスタ in 虎御前 水害に強い地域づくりブース共同出展（連合自治会、長浜市、滋賀県）
- ・H28.12.8,6 虎姫小学校4年生を対象とした水害出前講座およびフィールドワークの実施。

H28まで

H29以降も、関係機関が連携して水害に関する啓発活動を継続して行う。

H29以降

水害に強い地域づくりに対する住民気運の高まり

虎姫地区WGの再開
(出前講座や啓発活動の状況を見て、運営を行う。)

3. 水害に強い地域づくり計画WG / (3) 長浜市馬上地区、(4) 長浜市石道地区

長浜市馬上地区

【水害履歴調査の結果報告会(H28.4.16)】

・平成27年度に実施した水害履歴調査の取りまとめ結果を報告

【水害に関する出前講座(H28.10.10)】

・降雨規模1/200の大雨での水害リスクのある馬上地区で実施
 ⇒「こんなに浸かるのか…」との反応もあり、水害リスクについて参加者に伝わった。
 ⇒図上訓練へステップアップし、防災意識の向上に努める。

馬上地区出前講座の様子



長浜市石道地区

【水害履歴調査(H28.8.30)】

・立命館大学 防災まちづくり研究室と共同で調査を実施

【水害に関する出前講座(H28.9.23)】

・降雨規模1/200の大雨での水害リスクのある石道地区で実施
 ⇒参加者から、高時川、瀬谷川に関する意見や質問を受けた。
 ⇒図上訓練へステップアップし、防災意識の向上に努める。

石道地区水害履歴調査の様子



水害履歴マップ

長浜市高月町馬上 水害履歴マップ その②



平成29年度の取組(案)

- ・避難計画策定に向けて図上訓練、まちあるき等の実施
- ・安全な住まい方の検討のため、家屋測量の実施など。

4. 土砂災害に強い地域づくり：出前講座の開催

出前講座
の実施状況

| 開催日 | 会議名 | 内容 |
|-----------|------|--------------------------------|
| H28.6.5 | 出前講座 | 米原市日光寺：土砂災害防災訓練の一環として砂防出前講座を実施 |
| H28.12.13 | 出前講座 | 長浜市立塩津小学校：小学5年生を対象に砂防出前講座を実施 |

土砂災害
警戒区域
の指定状況

| 地域 | 平成28年度の指定箇所数 (予定) | 平成28年度末の指定率 (予定) | 残り指定箇所数 |
|-----------|----------------------|---------------------|---------|
| 長浜土木事務所管内 | 30箇所 | 387箇所/415箇所→93% | 28箇所 |
| 木之本支所管内 | 25箇所 | 510箇所/548箇所→93% | 38箇所 |

出前講座の様子



※平成30年度指定完了を目指す。

5. 長浜市・米原市における地域防災力向上の取組／（１）長浜市

| 項目 | 内容 | 項目 | 内容 |
|---------|----------------------------|-----------|------------------|
| ①防災訓練 | 10/16 総合防災訓練、11/20 原子力防災訓練 | ④防災出前講座 | 85団体で前講座を実施 |
| ②避難所整備 | 指定避難所の資機材整備・備蓄品購入(15避難所) | ⑤自主防災組織育成 | 107自治会に補助金を交付 |
| ③災害図上訓練 | 6連合51自治会で実施 | ⑥米川水防対策 | 米川のデータ回収とマニュアル改良 |

平成28年度の取組

【①総合防災訓練および原子力防災訓練】

・関係機関および市民が取るべき措置の実践と災害応急対策の習熟、関係機関相互の協力連携対策の確立をめざす。
⇒10/16に総合防災訓練を実施

・原子力災害時における市民および関係機関、原子力事業者がとるべき措置の実践と防災行動力の向上、原子力防災意識の高揚を図る。
⇒11/20に原子力防災訓練を実施

【②資機材整備、備蓄品購入】

・発災初期における円滑な避難所運営が図れるよう、指定避難所に資機材・備蓄品を整備する（3箇年計画）。
⇒本年度は、小中学校15校に整備

【③災害図上訓練】

・地域の状況や特性に応じた「地区別防災マップ」や「地区別避難計画」を作成し、自助・共助・公助の協働による災害時応急体制の確立により地域防災力の強化を図る（平成24年度より実施、自治会数426）。
⇒6連合で51自治会に対して訓練を実施。累計277自治会。

【④防災出前講座】

・防災に関する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域防災力の向上をめざす。
⇒85団体で実施。新たな取組として、実避難所での出来事等をゲーム形式で模擬体験。

【⑤自主防災組織育成補助】

・地域住民による自主防災組織の育成および防災意識の高揚を図るため、自治会等の災害時応急資機材購入、備蓄食料品購入、避難啓発、防災訓練実施にかかる費用の一部を補助。
⇒107自治会に補助金交付



総合防災訓練の様子



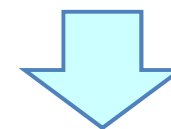
防災備蓄倉庫



災害図上訓練の様子

【⑥米川水防対策】

・長浜市街地を貫流する米川について、長浜土木事務所(河川管理者)と共同で雨量や水位のデータ解析、水位上昇の要因分析等を行い、行動マニュアル（案）作成と水位予測モデル構築を実施済み。
⇒水位データの収集・分析を継続し、行動マニュアルの改良検討を実施



平成29年度の重点項目

【①同報系防災行政無線整備】

・平成27年度に移動系防災行政無線を更新整備
⇒同報系防災行政無線を、デジタル放送やFOMA帯電波、ケーブルテレビ網等と連携した災害時情報伝達システムとして再構築

【②資機材整備、備蓄品購入】

・指定避難所に資機材・備蓄品を3箇年計画で整備中
⇒計画の最終年度として、残る16校に整備実施

【③災害図上訓練】

・地域防災力の強化を推進
⇒3連自治会75自治会で実施

【④総合防災マップ】

⇒長浜市防災総合マップを改定し全戸配布。Web版防災総合マップを作成

5. 長浜市・米原市における地域防災力向上の取組／（2）米原市

| 項目 | 内容 | 項目 | 内容 |
|--------|-------------------------------|----------|------------------------|
| 消防団員任命 | 4/1 女性消防団員任命 | 施設整備 | 防災行政無線の再構築、防災アプリ等の開発 |
| 防災訓練 | 10/19 総合防災訓練、6月 日光寺区地震・土砂災害訓練 | 自主防災組織育成 | 出張・趣旨説明実施、地域防災リーダー研究開催 |
| 防災出前講座 | 防災講演会 1 回、出前講座14回 | 村居田区水防対策 | 出川のデータ回収と避難判断指標作成 |

平成28年度の取組

【①防災講演会や出前講座を通じた防災意識啓発】

・防災講演会や出前講座等を通じ、防災意識の向上や避難行動要支援者の避難支援体制づくりを実施
 ⇒防災講演会 1 回、出前講座14回（実施予定分含む）

【②女性消防班の編成】

・女性の持つソフトな面をいかして、住宅用火災警報器の普及促進、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導等を促進する。
 ⇒本年度女性消防班を組織し、10名を採用。今年度は主に各種研修に従事。次年度からの防火啓発活動に向け知識・技能取得に努めてもらう。

【③総合防災訓練】

・関係機関および市民がとるべき措置の実践と災害応急対策の習熟、関係機関相互の協力連携対策の確立をめざす。
 ⇒本年度はより実践的な取り組みとして、総合防災訓練を平日昼間（10/19（水））に開催。限られた人員での情報収集や避難行動を確認。

【④防災行政無線の更新】

・平成28年度、29年度の2か年かけて、新たに携帯電話通信網を利用した防災情報伝達システムを導入決定。
 ⇒H28年度はシステム構築や防災アプリ等の開発を実施。29年度は屋外スピーカー設置工事および防災アプリの運用を開始予定

【⑤土砂災害を想定した避難訓練】

・地震による土砂災害を想定した避難訓練を日光寺自治会と連携・実施
 ⇒車椅子の方にも参加いただき、実践的な訓練を実施

【⑥自主防災会の整備促進】

・市内24自治会のうち、19自治会で自主防災組織を編成
 ⇒未編成5自治会に対し、早期設立に向けて出張・趣旨説明を実施
 ⇒地域防災リーダー研修を実施。自主防災組織78人、消防団員68人参加



女性消防団員の活躍



総合防災訓練の様子

平成29年度の取組（案）

各種の取組を継続実施

6. 水防災意識社会実現に向けた取組方針の検討

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の都道府県等管理河川での取組の進め方

氾濫することを前提として社会全体で常に洪水にそなえる「水防災意識社会」の再構築を目的に、都道府県、市町村、水防管理団体および当該河川の河川管理者等からなる協議会等を設置して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、総合的、計画的に進める。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の対策の基本方針

答申の概要(対策の基本方針)～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について～

対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、
『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応

「水防災意識社会」の再構築のための取組を拡大、充実

- 「水防災意識社会」の再構築に向けた取組が進められ、今夏より都道府県管理河川に拡大して進められているところであるが、この取組を更に加速し、各種取組に関係者において一体的に推進するとともに、具体的な対策についてその内容の充実を図っていくことが重要。

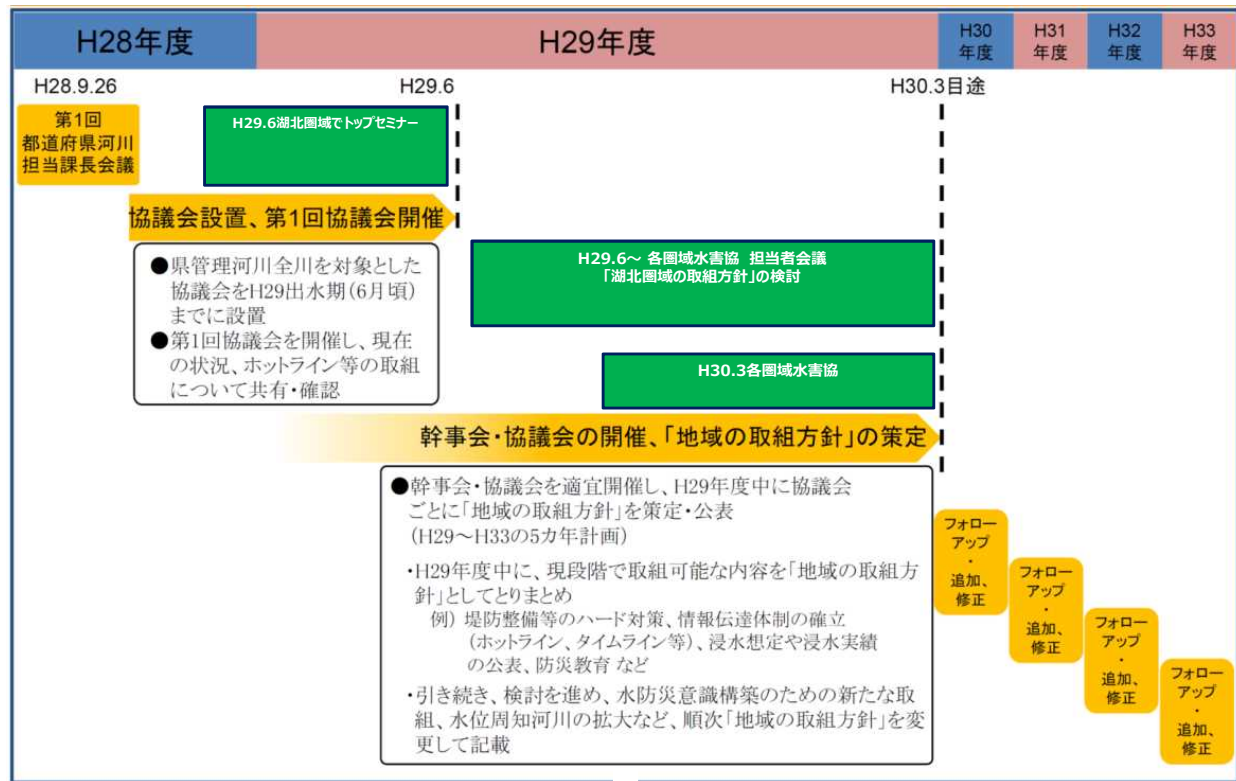
| | |
|--|--|
| <p>水害リスク情報等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 平常時から浸水想定などの水害リスク情報を提供するとともに、緊急時においても避難勧告等の発令など迅速な対応につながるリアルタイムの水位情報等を提供していくことが重要。 水位観測等が十分に行われていない河川でも簡易な水位観測等の実施、浸水実績を活用した浸水想定等の提供等、水害リスク情報等をできる限り地域と共有。 平常時から防災、福祉、医療等の各分野の関係者が、共有した水害リスク情報を適切に理解した上で、それぞれが水害リスクへの対応を検討し実行に移すことが重要。 | <p>治水対策の重点化と効率的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 輪中堤や宅地嵩上げなどの局所的な対応や、流域内の様々な洪水調節機能を最大限活用するなど既存ストックの有効活用を推進。 迅速かつ確実な避難に資するハード対策についてもあわせて取り組むことが重要。そのため、関係者が連携し避難場所や避難路の整備を促進する取組や連続盛土や高台となっている自然地形等を活用し浸水被害の拡大を抑制することが重要。 |
| <p>要配慮者利用施設における確実な避難</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理者等の水防災に関する理解を促進するための取組を河川管理者と関係者が一体となって推進。 各要配慮者利用施設の入所者等の実態に応じた避難確保計画を事前に作成し、これに基づき地域社会と連携して訓練を実施するなど、確実な避難の実現を目指し、日頃からの備えを徹底。 | <p>土地利用のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の水害リスク情報の提供を積極的に進めるとともに、各地域においてリスクの程度を熟知し、平常時の利便性等も考慮の上、施設の立地について十分に検討。 |
| <p>本答申における検討対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小河川の中でも都市域においては、平成21年に「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」においてその対策について審議し、取組を進めているところである。このことから、本答申では、中小河川等のうち、特に、人口、資産が分散、あるいは点在している地域を流れる河川を対象としている。 | <p>関係機関相互の連携と地方公共団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害発生時の緊急対応、災害復旧、水防活動について、地方公共団体への支援体制の構築などが急務。 安全・安心の社会の構築に向けては国と地方公共団体がそれぞれにおいて役割を果たすだけではなく、総力を結集してその対応にあたることが重要。 |

出典：中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について（答申）

協議会の進め方（国交省通達より）

- (1)協議会の設置**
 - 洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置。
 - 総合流域防災協議会の圏域等を一つの単位として合同で開催したり、国管理河川において既に設置されている協議会の枠組みを活用するなど、地域の実情に応じて検討のうえ適切に設置。
- (2)協議会の構成員**
 - 都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者を基本とし、気象台など必要に応じて関係機関を追加。一級河川の指定区間が含まれる場合は関係する河川事務所等を追加。
 - 市町村を越えて広域避難が必要な状況等が想定される場合は、住民の避難先として圏域外の市町村や避難先の関係機関等を追加。
 - 全国を取組状況の情報提供等の技術的な助言や、機動的な災害時の広域的協力等のため必要に応じて国が参画。
- (3)協議会での取組内容**
 - ①現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 - ②地域の取組方針の作成（概ね5年以内で実施する取組内容）
 - ③フォローアップ

取組のスケジュール



※国交省において想定しているスケジュール

湖北圏域での取組

●トップセミナーの開催

各圏域単位で首長、土木事務所長（河川管理者）、その他関係機関により「トップセミナー」として毎年開催することを決める。ホットライン等の取組について共有・確認(H29.6)

●取組方針策定

湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会を活用して作成、フォローアップする。(H30.3目途)

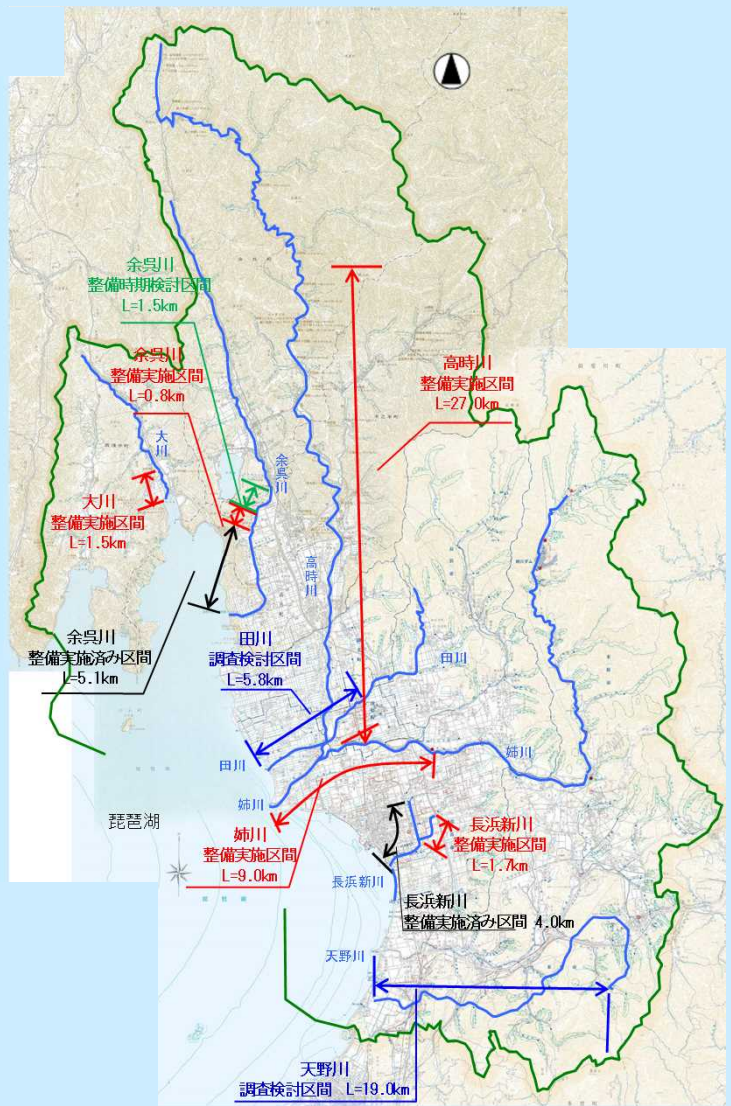
※「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を「湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」の枠組を利用して進めていくにあたり、協議会構成員や規約等の改正を合わせて行う予定です。

参考資料：湖北圏域河川整備計画の策定と水防法等の改正について

湖北圏域河川整備計画の策定

湖北圏域河川整備計画は平成28年9月30日に認可された。
 湖北圏域河川整備計画には計画的に河川の整備を図る区間として、下図に示す“整備実施区間”、“調査検討区間”、“整備時期検討区間”を設定し、整備を推進する。なお、これらの区間は、平成22年1月に公表した「滋賀県の河川整備方針」に基づき、優先的に整備する河川のランク付け（滋賀県中長期整備実施河川の検討）の結果を踏まえて設定しているとともに、田川については浸水リスクを考慮し新たに計画対象河川として位置付けている。

湖北圏域圏域位置図（対象河川および整備区間）



水防法等の一部を改正する法律案

※ 2/10閣議決定、記者発表資料

背景・必要性

- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。
- 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。
 ⇒ 「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現し、同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務。



法案の概要

1. 「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

大規模氾濫減災協議会の創設

- 国土交通大臣又は都道府県知事が指定する河川において、流域自治体、河川管理者等からなる協議会を組織。
- 水害対応タイムラインに基づく取組等の協議結果を構成員は各々の防災計画等へ位置づけ、確実に実施。

協議会のイメージ

「水害対応タイムライン」(※)等を協議会で作成・点検。

【水防活動】 水防管理者、ICT技術を活用した災害情報の共有強化、ICTツールを活用

【市町村】 市町村、関係機関調整、市町村、避難受入れ、近隣市町村、避難行動全般、運行調整、公共交通機関

【河川監視・水位予測】 河川監視・水位予測、河川管理者、ICT技術を活用した災害情報の共有強化、ICTツールを活用

【気象予報】 気象予報、気象台、水害対応タイムラインに基づく避難勧告等発令

【住民】 住民、円滑かつ迅速な避難を確保し「逃げ遅れゼロ」

市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設

- 洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない中小河川についても、過去の浸水実績等を市町村長が把握したときは、これを水害リスク情報(※)として住民へ周知する制度を創設。

※ 河川が氾濫した場合に浸水が予想されるエリア・水深等の危険情報

災害弱者の避難について地域全体での支援

- 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化(現行は努力義務)し、地域社会と連携しつつ確実な避難を実現。

平成28年台風10号により、岩手県の要配慮者利用施設では利用者9名の全員が死亡。

2. 「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上

- 既存ストックを活用したダム再開発事業や、災害復旧事業等のうち、都道府県等の管理河川で施行が困難な高度な技術力等を要するものについて、国・水資源機構による工事の代行制度を創設。

民間を活用した水防活動の円滑化

- 水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限を付与。

浸水拡大を抑制する施設等の保全

- 水防管理者が指定する輪中堤等の掘削、切土等の行為を制限。

【目標・効果】

洪水時の逃げ遅れによる人的被害ゼロを実現

(KPI) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施率

大規模氾濫減災協議会の設置率

716/31,208施設(約2%) (2016年3月) ⇒ 関係機関と連携し、2021年までに100%を実現

134/367協議会(約37%) (2016年12月) ⇒ 都道府県に働きかけ、2021年までに100%を実現

※ 現行協議会は法施行後に法定協議会へ改組予定
 ※ 法定協議会の母数は見込み